

## 平成29年第3回砂川市議会臨時会

平成29年5月9日（火曜日）第1号

### ○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 2号 市道路線の廃止について  
閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
    小黑 弘議員  
    多比良和伸議員  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定  
    自 5月9日           1日間  
    至 5月9日
- 日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 2号 市道路線の廃止について

### ○出席議員（12名）

議 長	飯 澤 明 彦 君	副議長	水 島 美喜子 君
議 員	増 井 浩 一 君	議 員	多比良 和 伸 君
	中 道 博 武 君		佐々木 政 幸 君
	武 田 真 君		武 田 圭 介 君
	辻 勲 君		北 谷 文 夫 君
	沢 田 広 志 君		小 黒 弘 君

### ○欠席議員（1名）

増 山 裕 司 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長 兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
総務部審議監	近 藤 恭 史
市民部長	中 村 一 久
経済部長	福 士 勇 治
建設部長	湯 浅 克 己
建設部技監	荒 木 政 宏
病院事務局長	氏 家 実
病院事務局審議監	朝 日 紀 博
病院事務局審議監	山 田 基
総務課長	東 正 人
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	堀 田 一 茂
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	峯 田 和 興
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	渡 部 秀 樹

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから平成29年第3回砂川市議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 峯田和興君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増山裕司議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 飯澤明彦君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黒弘議員及び多比良和伸議員を指名します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 飯澤明彦君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、5月9日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、北谷文夫議員の退席を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

〔北谷文夫議員退場〕

再開 午前10時02分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

提案の理由は、市営野球場改修工事その1について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、1、工事名、市営野球場改修工事その1。

2、請負金額2億5,617万6,000円。

3、工事期間、契約締結の翌日から平成29年12月25日まで。

4、契約の相手方、北谷・川端経常建設共同企業体、代表者、砂川市東4条南3丁目2番1号、株式会社北谷組、代表取締役社長、北谷好文。

5、工事概要、市営野球場グラウンド及び観覧席等整備工事であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

この際、退席した北谷文夫議員の入場を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

〔北谷文夫議員入場〕

再開 午前10時04分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

◎日程第4 議案第2号 市道路線の廃止について

○議長 飯澤明彦君 日程第4、議案第2号 市道路線の廃止についてを議題とします。提案者の説明を求めます。

建設部技監。

○建設部技監 荒木政宏君（登壇） 議案第2号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止したいので、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

市道路線の廃止を行おうとする路線は、日の出9号通り、日の出10号通り、日の出1条通り及び日の出2条通りであります。当該市道路線につきましては、砂川市営野球場改修事業に伴い市道部分を含む周辺の用地を購入し、日の出公園用地とする都市計画公園の変更を行うことから、廃止するものであります。

路線名、日の出9号通りは、起点の日の出1条通りから終点の日の出2条通りまで、路線の延長は68.3メートル。

路線名、日の出10号通りは、起点の日の出1条通りから終点の日の出2条通りまで、路線の延長は46メートル。

路線名、日の出1条通りは起点の南4号線から終点の日の出9号通りまで、路線の延長は156メートルであり、路線名、日の出2条通りは起点を南4号線から終点の日の出9号通りまで、路線の延長は153メートルであります。

なお、議案第2号附属説明資料といたしまして廃止路線の図面を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で日程の全てを終了しました。

これで平成29年第3回砂川市議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年5月9日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員